

# 配偶関係の違いにみる親と子

神原 文子

(相愛大学)

Examining Parent - Child Interactions Through Spousal Relationships

Fumiko Kambara

## 要 約

本稿では、親の配偶関係の違い（有配偶か、死別か、離別かといった違い）と子どもとの同居有無や子どもとの相互関係について比較を行うとともに、親が子どもを家族の一員とみる認知に影響を及ぼす要因の分析に焦点をあてる。主な知見は、以下のとおりである。①親の地位にいる人びとは、第1子と同居しているか否か、姓が同じか否かにかかわらず、実に、9割以上が子どもと比較的良好な関係と評価しており、子どもが既婚で姓が異なっていて別居していても、7割以上が家族の一員と認知している。②対象者本人の離婚などによって、子どもと離別し、姓は異なっており、ほとんど会うことがなくとも、関係が悪くない場合には、家族の一員と認知されている。③親という地位にある人びとが、子どもを家族の一員と認知するうえで、関係が良いことが、同居・別居の違い、姓が同じか否かの違い、あるいは、子どもの未既婚の違いよりも影響力が大きい。

キーワード：配偶関係、親子関係、家族認知

## 1. 問題意識

本稿では、現在ひとりでも子どもがいて、親という関係的地位にある人々を対象に(1)、そのような親たちの配偶関係の違いにみられる子どもとの関係について特徴を明らかにしたい。もちろん、配偶関係が同じであっても、子どもとの関係は親自身の性別や世代によっても異なるだろうし、子どもの性別・世代の違い、あるいは、子どもが未婚か既婚かといった違いによっても親と子の関係は異なることが予想されるから、可能な限りそれらの条件の違いをもコントロールして分析を行いたい。

ここで、配偶関係の違いというのは、現在配偶者がいるかどうか、配偶者と死別しているか、配偶者と離別しているかといった違いを意味する。このような配偶関係の違いと親子関係との関連に分析の焦点をあてるのは、これまで、配偶者と死別している場合や離別している場合の親子関係の実態が、わが国では、必ずしも十分には明らかにされていない

からである。

従来の親子関係についての実証研究を、子どものライフステージによって区分すると、①定位家族のなかの親と未成人子との親子関係、②成人子と老親との親子関係、③成人した未婚の子どもと親との親子関係、あるいは、④既婚の娘と母親との関係、などを見出すことができる(2)。

しかし、これら①から④のような、従来の親子関係についての実証研究は、その多くが、両親と子どもからなるいわゆる“標準家族”を対象とする場合がほとんどであり、ひとり親家族の親子関係を、両親がいる家族の親子関係と比較した実証研究は多くない。子どものいる男性や女性にとって、配偶者がいる場合の親子関係と配偶者と死別もしくは離別した場合の親子関係とでは、親としての子どもとの関係に違いが見出されるのだろうか。また、子どもにとっても、両親がいる場合とひとり親の場合と、親との関係に違いが見出されるのだろうか。

母子家庭や父子家庭の生活実態については、これまで、厚生省や地方自治体などによる母子家庭等実態調査がなされており、ひとり親と子どもとの親子関係の実態についても部分的には明らかにされている。ただし、ひとり親家庭の親子関係と両親家庭の親子関係を比較して、それぞれの特徴を明らかにするという調査は極めて少ない。また、1960年代以降、死別によるひとり親家庭よりも離別によるひとり親家庭の比率が増加してきているが、子どもの親権や養育費の負担などの実態を見る限り、別れたもう一人の親の多くが親役割を放棄しているのが現状のようである(3)。しかし、これまでのところ、離婚によって、子どもと別れて生活することになった親と、別れた子どもとの関係については、ほとんど実態が明らかにされてはいないのである。また、これまでの母子家庭等実態調査では、対象が子どもが18歳未満の未成人子の親に限定されており、成人した子どもとひとり親との関係についてはカバーされてはいない。その一因は、従来の厚生省や地方自治体による実態調査は、児童福祉施策に反映させるという目的によるものであり、親子関係の特徴を明らかにすることが主眼ではなかったことにあるだろう。夫婦が離婚することによって、子どもと別れることになった親にとって、別れた子どもはどのような存在なのだろうか。離婚後、別れて暮らすことになった親と子どもとの関係はどのようなになっているのだろうか。少なくとも、従来の集団単位の家族調査では、離婚によって子どもと別れて暮らすことになった親と子どもは、分析対象には入ってはいなかった。

このほかにも、わが国において、これまでほとんど実態が捉えられてこなかった親子関係として、親が再婚した場合の親と子どもとの関係や非婚の親と子どもとの関係、さらに、養親子関係などをあげることができる。

他方、子どもの立場から親子関係を捉えるならば、親の配偶関係が子どもと親との関係に何らかの違いが見られるのかどうか、あるいは、成人した子ども自身の配偶関係の違いによって、親との関わり方になんらかの違いが見られるのかどうかについても、これまで

十分には実証研究がなされてはいない。

表1は、親の配偶関係の違いと子どもの配偶関係の違いをふまえて、従来の親子関係研究として実証研究がなされてきた部分となされていない部分とについて整理したものである。○をつけた部分が、なんらかの実証研究がされてきた親子関係研究と言えるだろう。

表1 配偶関係の違いにみる親子関係研究の現状

		子どもの配偶関係				
		未成人子	成人未婚	既婚	離死別	親老齢の子
親 の 配 偶 関 係	夫婦関係あり	○	○	娘○/息子・未	未	○
	死別	○	未	未	未	○
	離別	同居子○	未	未	未	未
		別居子・未				
	再婚	未	未	未	未	未
	非婚	未	未	未	未	未

本稿では、親の配偶関係の違いによる子どもとの同居有無や子どもとの相互関係について比較を行うとともに、親が子どもを家族の一員とみる認知に影響を及ぼす要因の分析に焦点をあてることにしたい。親の配偶関係と親子関係については、子どもの立場からも、親の配偶関係の違いによる親子関係について分析する必要があるが、今回のデータでは、対象者の親の配偶関係については質問しておらず、また、子どもと言っても、対象者のなかで一番年齢の低い人が27歳の成人であって、親の離婚や親との死別が子どもとしての育ちにどのような影響を及ぼしたかという点については、分析できないというデータの限界があり、今回は分析を断念せざるをえない。

## 2. 親の配偶関係と子どもとの同居の有無

ここでは、対象者の配偶関係を、未婚か既婚かの違い、また、既婚者については、初婚、再婚、離別、死別、離死別のいずれかの違いによって区分したうえで、親の配偶関係と親子関係との関連について考察する。

図1は、性別の違いによる配偶関係の分布である。初婚は男性が75.3%、女性が80.1%、再婚では、男性が4.2%、女性が3.2%と、現在配偶者のいる比率は男性のほうが多い。他方、離別は、男性2.4%にたいして女性は4.1%、死別は男性が2.2%にたいして女性が9.4%と、配偶者との離死別者は女性のほうが多い。女性よりも男性のほうが再婚率が1%高いから、男性よりも女性の離別者の比率が幾分高いとも考えられるが、しかし、標本抽出段階では、男性の離別者がもう少し多く含まれていた可能性もないとは言えない。

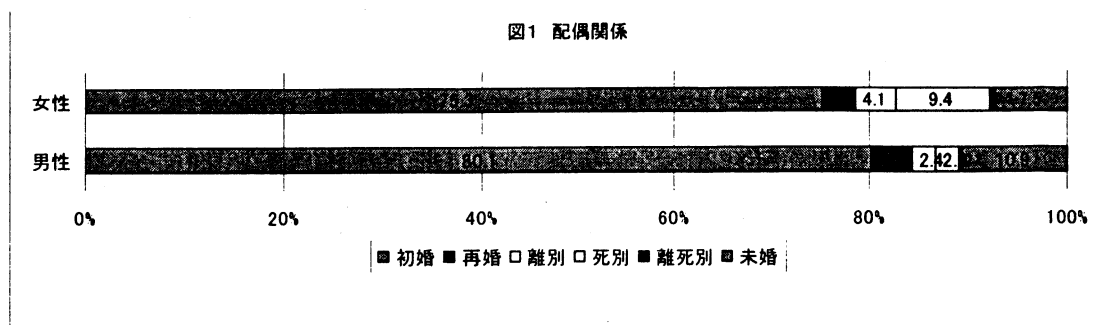


表2は、男性と女性とを分けて、配偶関係別の子ども的人数を示したものである。

表2 配偶関係と子ども数との関連

性別	配偶関係	子ども数										合計	
		0人		1人		2人		3人		4人以上			
男	初婚	175	6.6	379	14.3	1317	49.8	653	24.7	122	4.6	2646	100
	再婚	18	12.9	23	16.5	55	39.6	30	21.6	13	9.4	139	100
	離別	23	29.1	25	31.6	24	30.4	5	6.3	2	2.5	79	100
	死別	3	4.1	10	13.7	34	46.6	16	21.9	10	13.7	73	100
	離死別	1	16.7	1	16.7	2	33.3			2	33.3	6	100
	未婚	360	100.0									360	100
	合計	580	17.6	438	13.3	1432	43.4	704	21.3	149	4.5	3303	100
女	初婚	170	6.2	388	14.2	1384	50.5	647	23.6	149	5.4	2738	100
	再婚	15	12.9	21	18.1	41	35.3	22	19.0	17	14.7	116	100
	離別	22	14.7	45	30.0	52	34.7	27	18.0	4	2.7	150	100
	死別	9	2.6	45	13.2	135	39.6	106	31.1	46	13.5	341	100
	離死別			6	31.6	9	47.4	1	5.3	3	15.8	19	100
	未婚	271	99.6	1	0.4							272	100
	合計	487	13.4	506	13.9	1621	44.6	803	22.1	219	6.0	3636	100

男性では、未婚者の全員と既婚者の7.5%に子どもがおらず、女性では、未婚者の99.6%と既婚者の6.4%に子どもがいない。なお、女性のなかで、未婚で子どもがいる人が1人存在するが、データ数があまりに少ないので特徴を捉えることはできない。ちなみに、彼女は調査時点で69歳であり、一人息子は35歳になっている。

表2によると、初婚の場合と再婚の場合とでは、男性と女性との間で子ども数に顕著な差はみられない。また、死別と離死別の場合も、子どものいない人の比率では、男女に大きな差はみられない。ところが、離別の場合、子どものいない人の比率が、女性14.7%に対して男性は29.1%と女性の約2倍にもなっている。この点については、以下の分析とも関連するので、注意を喚起しておきたい。

対象者の中で、1人以上の子どもが健在であるのは、5901人である。以下の、対象者の配偶関係と子どもとの関係についての分析においては、これらの人々に焦点をあてることにする。

配偶関係と子どもとの同居有無については、第1子が18歳未満の場合と、末子が18歳以上の場合について検討する。第1子が18歳未満の場合というのは、ほとんどの子ども

もが親元から独立していない年齢であると考えられ、末子が18歳以上の場合というのは、すべての子どもが親元から独立できる年齢であると考えられるからである。

また、対象者を性別によって区別することの理由は、配偶関係のなかで、とりわけ、離別や再婚の場合に、対象者の性別によって子どもとの関係に顕著な違いがあると推測されるからである。たとえば、子どものいる夫婦が離婚する場合、近年では、母親が子どもの親権者となるケースが約8割と圧倒的に多いといった違いが見られるからである。

表3は、第1子が18歳未満の場合の子どもとの同居の有無をみたものである。

表3 配偶関係と子どもと同居有無との関連(第1子が18歳未満)

性別	配偶関係	子どもとの同居有無										合計					
		単身	夫婦・子同居なし	夫婦・子ども	夫婦・子ども・親	子ども同居	子ども・親(義親)	親・きょうだい	その他								
男性	初婚	2	0.3	1	0.1	502	68.1	228	30.9			2	0.3	2	0.3	737	100
	再婚	1	3.4	1	3.4	17	58.6	10	34.5							29	100
	離別	5	31.3							2	12.5	6	37.5	3	18.8	16	100
	死別									2	50.0	2	50.0			4	100
	離死別																
	合計	8	1.0	2	0.3	519	66.0	238	30.3	4	0.5	10	1.3	5	0.6	786	100
女性	初婚			1	0.1	518	70.1	215	29.1	3	0.4	2	0.3			739	100
	再婚					19	76.0	5	20.0	1	4.0					25	100
	離別									21	72.4	6	20.7	1	3.4	29	100
	死別									3	60.0	2	40.0			5	100
	離死別											1	100.0			1	100
	合計			1	0.1	537	67.2	220	27.5	28	3.5	11	1.4	1	0.1	799	100

表3によると、男性も女性も、配偶者がいる場合および配偶者との死別の場合は、ほとんどが子どもと同居している。また、女性の離別者の場合も、9割以上が子どもと同居している。しかし、男性の離別者では、子どもと同居している割合は50%である。それでも、男性の離別者の約半数が子どもと同居しているという数値は、母親が全児の親権を得る比率が約8割という数値と比較するとかなり高い。

次に、表4は、末子が18歳以上の場合の、子どもとの同居の有無をみたものである。

この表によると、男性も女性も、配偶者がいる場合、子どもと同居しているのは60%弱であり、子どもの同居なしで夫婦のみの比率が35%を超えている。また、男女ともに、離別者と死別者とも、単身の比率が多くなっている。とりわけ、男性の離別者の場合、女性の離別者と比べても男性の死別者と比べても単身の比率が高く、子どもと同居していない比率は57.5%にもなっている。しかし、第1子が18歳未満の場合と同様に、離別した男性のなかで、4割以上が子どもと同居しているという数値は、やはり高いと考えられる。

表4 配偶関係と子どもと同居有無との関連(末子が18歳以上)

性別	配偶関係	子どもとの同居有無										合計													
		単身	夫婦・子同居なし	夫婦・子ども	夫婦・親	夫婦・子ども・親	夫婦・子ども・子夫婦	子ども同居	子ども・親(義親)	子夫婦	親・きょうだい		その他												
男	初婚	6	0.4	519	35.6	67	4.6	132	9.1	204	14.1	2	0.1	1	0.1	1448	100								
	再婚	1	1.3	385	0.0	182	3.7	6	7.9	2	2.6	10	13.2			76	100								
	離別	14	42.4									927.3	412.1	1	1.3	33	100								
	死別	12	19.4									2337.1	6	9.7	1930.6	1	1.6	62	100						
	離死別	2	40.0									240.0			120.0			5	100						
	未婚																								
合計		35	2.2	557	34.3	534	32.9	73	4.5	134	8.3	214	13.2	36	2.2	11	0.7	22	1.4	6	0.4	2	0.1	1624	100
女	初婚	1	0.1	526	34.3	545	35.6	61	4.0	155	10.1	240	15.7	2	0.1			2	0.1					1532	100
	再婚			274	45.0	223	6.7	2	3.3	1	1.7	6	10.0	2	3.3									60	100
	離別	20	23.8									3946.4	8	9.5	1113.1	3	3.6	3	3.6					84	100
	死別	78	24.8									10031.7	8	2.5	11737.1	6	1.9	6	1.9					315	100
	離死別	5	29.4									847.1	1	5.9	211.8									17	100
	未婚	1	100.0																					1	100
合計		105	5.2	553	27.5	567	28.2	63	3.1	156	7.8	246	12.2	151	7.5	17	0.8	130	6.5	11	0.5	10	0.5	2009	100

男女ともに、死別者の場合には、年齢的に高い方にシフトしていることもあって、配偶者のいる人と比べても、子どもとの同居率が高く、その中でも、子ども夫婦との同居は、配偶者のいる人の2倍以上になっている。ちなみに、配偶者のいる人で子ども夫婦と同居している人の比率と、死別者のなかで子どもと同居していない人の比率とを考慮すると、ひとり親と同居していた子どもが結婚後も親と同居したり、夫婦のみで生活していた人が配偶者との死別後に子どもの一人と同居するのは、およそ2人に1人程度と推測される。

### 3. 配偶関係と子どもとの関わりー第1子が18歳未満の場合

次に、配偶関係と子どもとの関わりについて検討する。

表5は、第1子が18歳未満について、配偶関係別に第1子の居住場所、子どもの姓、子どもとの会話の頻度、子どもとの関係、そして、子どもが家族の一員と認知しているか否かについて、集計結果を示したものである。

表5 配偶関係別の子どもとの関係(第1子18歳未満)

性別	配偶関係	居住場所同居	姓 同じ姓	会話頻度				第1子との関係			家族の一員 はい										
				ほぼ毎日	週1回以上	年に数回	まったくない	良好	どちらかといよくない												
男	初婚	728	98.8	730	99.2	525	71.5	174	23.7	12	1.6	5	0.7	628	87.8	81	11.3	6	0.8	719	99.3
	再婚	25	86.2	29	100.0	12	41.4	11	37.9	3	10.3			24	85.7	4	14.3			28	100.0
	離別	8	53.3	12	80.0	5	33.3	5	33.3	2	13.3	3	20.0	10	71.4	3	21.4	1	7.1	12	85.7
	死別	4	100.0	4	100.0	3	75.0	1	25.0					4	100.0					4	100.0
	離死別																				
合計		765	97.5	775	98.9	545	69.7	191	24.4	17	2.2	8	1.0	666	87.5	88	11.6	7	0.9	763	99.1
女	初婚	735	99.6	736	99.7	683	92.7	39	5.3	1	0.1	1	0.1	627	87.0	84	11.7	10	1.4	724	100.0
	再婚	24	96.0	25	100.0	22	88.0	1	4.0			1	4.0	20	80.0	5	20.0			24	96.0
	離別	26	89.7	25	86.2	26	89.7			1	3.4	2	6.9	26	89.7	2	6.9	1	3.4	28	96.6
	死別	5	100.0	5	100.0	5	100.0							4	80.0	1	20.0			5	100.0
	離死別	1	100.0	1	100.0	1	100.0							1	100.0					1	100.0
合計		791	99.1	792	99.2	737	92.5	40	5.0	2	0.3	4	0.5	678	86.8	92	11.8	11	1.4	782	99.7

子どもが18歳未満と言えば、親と同居し、同姓であり、家族の一員というのが“当たり前”かもしれない。しかし、この表によると、対象者本人である親と別居している子どもがおり、本人とは姓を異にする子どもも存在するし、また、本人が家族の一員とは認知していない子どもも少数ながら存在することがわかる。そこで、18歳未満で親と同居で

ない子ども、同姓ではない子ども、家族の一員と認知されていない子どもなどについて要因を検討する。

#### <配偶関係が初婚の場合>

第1子が18歳未満である初婚の男性737名のうち、第1子が別居しているのは9名である。このうち、1人はすでに結婚し、姓も変わって別に住んでいる。また、対象者が妻子と離れて生活しているのは4人である。反対に、対象者が妻子と同居していて、第1子が高校進学などで別に住んでいるのは4人である。結婚した子ども以外はすべて同じ姓である。結婚した子どもの親は子どもを家族の一員と認知しているものの、子どもと別居している対象者のうち1人は、子どもは家族の一員かどうかどちらともいえないと回答している。なお、この男性は、妻とも、もう一人の子どもとも別居しており、いずれも家族の一員とは認知しておらず、結婚生活がすでに事実上破綻しているものと推測される。

初婚の男性の中で、未婚の第1子と姓が異なるのは5人である。このうち2人は、結婚前に子どもが生まれており、恐らく、妻の前夫との間の子どもであろうと推測される。そうであっても、本人は、いずれも子どもと同居し良い関係を作っており、そして、いずれも家族の一員と認知している。あとの3人については、本人と妻とは同姓であり、子どもは別姓であるが、いずれも同居している。これらの子どもについて可能性として考えられるのは、養子ではないかということである。しかし、今回の調査では、親と子どもの血縁関係について問うていないので推測の域を出ない。このうち1人について、対象者は、家族の一員かどうかどちらともいえないと回答している。ちなみに、この男性と妻とは、姓について、いずれの姓でもない「その他」を回答している。

ところで、初婚男性の中で5人は、第1子を家族の一員と認知していない。うち4人の子どもは同じ姓である。4人は同居しているが、このうちの2人と対象者との関係は良くなく、このことが、家族の一員とは認知しがたいことの一因と解釈できる。初婚男性のなかで、子どもとの関係が良いとはいえないケースのうち、半数は子どもを家族の一員とは認知していない。あとの2人の対象者の場合、いずれも子どもが2人いるが、それらの子どもと関係が良くないわけではないが、家族の一員とは認知していないのである。なぜなのか、これ以上は明らかにできない。

初婚の女性は738名であるが、3人は子どもと別居している。このうちの一人は、親元を離れて高校へ進学しており、親は良い関係であると評価しており、家族の一員とみなしている。しかし、他の2名は、対象者自身が子どもとの関係、および家族の一員か否かについては回答していない。答えたくない理由があるのかもしれない。

初婚女性のなかで、子どもと姓が違う対象者が2人いる。夫婦は同姓であるので、養子かもしれない。しかし、同居で関係もよく、家族の一員と認知されている。

#### <配偶関係が再婚の場合>

再婚の男性は29名であり、このうち4人は第1子と別居している。さらに、そのうち

の1人は本人が単身で、子どもはおそらく現在の妻との間の子どもであり、子どもは妻と同居しているものと推測される。しかし、他の3人については、第1子は、本人の現在の結婚以前に出生しており、おそらく前妻との間に生まれた子どもと推測される。これら3人の子どもは、現在、だれと一緒に居住しているのかはわからないが、いずれも本人と同姓である。年に数回程度しか会ってはいないが、いずれも関係は悪くなく、本人は家族の一員と認知している。

女性の再婚者は25名である。このうち1人は第1子と別居している。この子どもは、現在の夫と結婚する前に生まれており、しかも、同姓である。この子どもが、対象者本人の前夫との間の子どもなのか、あるいは、現在の夫と前妻との間の子どもなのかはわからない。対象者本人は、この子どもとまったく会ってはおらず、関係は良くなく、そして、家族の一員とはみなしていないのである。再婚者との子どもとの関係のように、第1子が現在の夫との結婚前に出生していても、子どもが本人の実子かあるいは夫の実子か、今回のデータでは判断がつかない。そうであっても、血縁であろうとなかろうと、関係が良ければ家族の一員と認知されるようである。

#### <配偶関係が離別の場合>

男性の離別者は15名であり、このうち、8人は第1子と同居しており、7人は別居である。第1子と同居している8人の場合、子どもはすべて対象者本人と同姓で、同居しており関係も良い。そして、家族の一員と認知されている。

他方、子どもと別居している7人についてみると、そのうちの4人は、子どもが別姓であり、他の3人は同姓である。しかし、姓が同じか違うかということは、子どもとの関係や家族の一員と認知するか否かとはあまり関係がない。子どもは別姓でめったに会わなくとも家族の一員と認知されている場合もあれば、子どもは同姓で週1回程度話をしていて子どもとの関係は悪くなくとも子どもを家族の一員と認知していない場合もあるからである。別居している子ども7人のうち、対象者本人が家族の一員と認知していない子どもは2人にすぎないのである。

女性の離別者は29名である。このうち、26人は子どもと同居している。ただし、1人は、子どもの姓が違う。離婚によって、対象者本人のみが旧姓に戻ったものと推測される。26人については、同居している子どもといずれも関係は良く、すべて家族の一員と認知している。他方、別居している子ども3人はすべて対象者本人と姓が異なっており、元の夫と生活しているものと推測される。このうち1人は、別れた子どもとはこの1年間に1度も会ってはおらず、関係は良くなく、子どもを家族の一員とは認知していない。しかし、他の2人は、会う機会は少ないが、対象者本人は子どもとの関係は良いと評価しており、家族の一員と認知している。

#### <配偶関係が死別の場合>

配偶者との死別者、および離死別経験者の場合、男女ともに、すべて、子どもと同居し



ており、子どもは同姓であり、子どもとの関係は良いと評価しており、そして、子どもを家族の一員と認知している。

#### <小 括>

対象者本人と18歳未満の第1子との関係に見られる全体的な傾向は、対象者の9割以上が初婚であり、子どもは夫婦の間の子どもであり、対象者本人と子どもは同居しており、同じ姓であり、そして、関係は悪くなく、対象者は子どもを家族の一員と認知しているということである。

しかし、子どもとの関係が悪くなると、子どもとの別居につながったり、家族の一員として認知しがたくなることをデータは示している。

また、再婚者や離別者の子どもとの関係に特徴的に表れているように、血縁か否か、子どもの姓が同じか否か、同居しているか否かといった、従来、疑いもなく“家族”とみなされてきた要因だけでは、親と子が同じ家族に属しているかどうかは判断しがたい。

#### 4. 配偶関係と子どもとの関わり――第1子が18歳以上の場合

今回は、第1子が18歳以上の場合の、対象者本人と第1子との関係について検討する。

ただし、第1子が18歳以上ということでも共通していても、対象者の配偶関係と性別の違いによる子どもとの関係の違いのみならず、子どもの婚姻関係や子どもの性別によっても、対象者本人と子どもとの関係は異なるものと考えられる。

これらの変数をコントロールして、表6は、対象者と18歳以上既婚の第1子との関係を示したものであり、表7は、18歳以上未婚の第1子との関係を示したものである。ここでは、これらの表に見られる特徴的な点のみ記しておきたい。

まず、居住場所について、18歳以上男性既婚の第1子についてみると、男性の離別者では同居している比率が0%である一方で、死別者では約半数が同居している。男性の再婚者の場合も、第1子との同居率は低い。また、初婚者でも、4人に一人のみが第1子男性既婚者と同居しているだけである。

対象者が女性の場合、第1子が18歳以上男性既婚であっても、離別者では、40%弱が同居しており、再婚者では第1子との同居率は低くなっている。

第1子が女性既婚である場合、男性既婚者よりも対象者との同居率は低いものの、対象者が死別の場合には、対象者との同居率が高くなっているのが特徴的である。

第1子が18歳以上の未婚者の場合、対象者の6割以上は、第1子と同居しているが、男性の再婚者および離別者では、同居率は低くなっている。また、女性の場合も、再婚者は、第1子との同居率が低くなっている。対象者が再婚である場合、第1子にとっては、親の一方が非血縁である可能性が高く、そのことが別居を促しているのではないかと考えられる。また、男性の離別者において、第1子との別居率が高いことの一因として、離別時点で子どもと別居しているケースが少なからず含まれているものと推測される。

第1子の姓について気付くことは、対象者が男性でも女性でも再婚者において、第1子男性既婚者の姓が対象者と異なっているという比率の高さである。対象者が男性の場合は、本人の再婚前に子どもの姓が異なっていたものとも考えられるが、第1子が18歳以上未婚である場合には、子どもの姓が異なっている比率はさほど高くないので、結論的なことは言えない。女性の場合は、本人の再婚前に子どもの姓が異なっていたものと本人の再婚によって子どもの姓が異なったものとも含まれているだろう。第1子が18歳以上未婚の場合にも、子どもの姓が異なっている比率は初婚者より高いからである。とはいえ、今回のデータでは、これ以上詳しいことは明らかにできない。

第1子との会話および第1子との関係では、対象者本人と子どもとの別居率が高い分、子どもと会話する頻度は総じて高くないが、子どもとの関係では、9割以上が「良好」「どちらかといえば良好」と回答しており、対象者の性別や子どもの性別による差は大きくない。しかし、詳細に表を検討してみると、対象者が離別や再婚の場合に、子どもとの会話の頻度が低い割合がやや高くなっており、しかも、子どもとの関係が「どちらかといえば悪い」「悪い」の比率も幾分高くなっている。また、第1子が既婚であるよりも会話の頻度は高いものの、子どもとの関係でいえば、既婚のほうが「良好」の比率が高い傾向にある。対象者本人にとって成人した子どもとの関係は、同居か別居か、会話の頻度が多いか少ないかだけでは測りがたい別の要因を考慮する必要がありそうである。

第1子を家族の一員と認知するか否かという点についてみると、子どもが未婚の場合に、男性の再婚、離別の場合は若干比率が低くなっているが、全体的には97%以上が家族の一員と認知している。また、第1子が既婚であっても、配偶関係が初婚で子どもが男性である場合には9割以上が家族の一員と認知している。ただし、子どもが女性であれば、幾分比率が下がり、また、対象者が再婚や離別の場合も比率が下がる傾向にある。ちなみに、データは省略するが、子どもの性別にかかわらず同居しておれば、すべて家族の一員と認知されており、また、既婚で姓が同じ女性も家族の一員と認知されていることを付け加えておこう。

## 5. 第1子は家族の一員という認知に影響する要因

分析の最後として、対象者が、第1子を家族の一員と認知することに影響する諸要因の影響力を測定する。ここでは、林の数量化理論Ⅱ類の技法によって分析する。

第1子を家族の一員と認知するかどうかという変数を外的基準として、説明変数として、対象者本人の性別、配偶関係、子どもの性別、子どもの居住場所、子どもの姓、子どもと会話する頻度、子どもの未既婚、子どもとの関係を用いる(4)。

表6 配偶関係別の第1子との関係(第1子18歳以上既婚)

性別	配偶関係	第1子性別	居住場所		同じ姓 はい	会話の頻度				第1子との関係			家族の一員 はい											
			同居			ほぼ毎日	週1回以上	年に数回	まったくなかった	良好	良からといえれば	良くない												
男性	初婚	男	101	25.6	384	97.5	104	26.3	154	39.0	131	33.2	6	1.5	338	85.6	52	13.2	5	1.3	369	93.7		
			4	14.8	19	70.4	6	22.2	8	29.6	10	37.0	3	11.1	16	59.3	7	25.9	4	14.8	21	77.8		
	再婚	性			6	85.7	1	14.3	1	14.3	5	71.4			6	85.7	1	14.3			6	85.7		
			11	55.0	19	95.0	7	35.0	9	45.0	3	15.0	1	5.0	17	85.0	2	10.0	1	5.0	16	80.0		
	離別	性			3	100.0			2	66.7	1	33.3			3	100.0					3	100.0		
			116	25.7	431	95.6	118	26.1	174	38.5	150	33.2	10	2.2	380	84.1	62	13.7	10	2.2	415	92.0		
	女性	初婚	女	51	11.5	46	10.4	75	17.0	240	54.5	121	27.5	4	0.9	387	87.8	49	11.1	5	1.1	327	74.3	
				4	16.0	5	20.0	7	28.0	6	24.0	12	48.0			23	92.0	2	8.0			20	80.0	
		再婚	性			1	9.1	1	9.1	3	27.3	5	45.5	2	18.2	5	45.5	3	27.3	3	27.3	8	72.7	
				5	38.5	4	28.6	2	16.7	7	58.3	3	25.0			9	75.0	3	25.0			9	69.2	
離別		性																						
			60	12.2	56	11.4	85	17.4	256	52.5	141	28.9	6	1.2	424	86.7	57	11.7	8	1.6	364	74.4		
女性	初婚	男	111	24.6	432	95.6	106	23.5	206	45.7	137	30.4	2	0.4	392	86.7	53	11.7	7	1.5	417	92.5		
			2	10.5	8	42.1	2	10.5	5	26.3	10	52.6	2	10.5	17	89.5			2	10.5	15	78.9		
	再婚	性			6	37.5	12	75.0	5	31.3	7	43.8	2	12.5	2	12.5	9	56.3	4	25.0	3	18.8	10	62.5
			53	44.5	115	95.8	48	40.3	35	29.4	29	24.4	7	5.9	91	75.8	23	19.2	6	5.0	105	87.5		
	離別	性			2	100.0									1	50.0	1	50.0			2	100.0		
			172	28.3	569	93.4	161	26.5	253	41.7	180	29.7	13	2.1	510	83.7	81	13.3	18	3.0	549	90.3		
	女性	初婚	女	35	7.4	40	8.5	89	18.9	289	61.2	92	19.5	2	0.42	422	89.0	45	9.5	7	1.5	362	76.7	
						1	4.5	1	4.8	12	57.1	8	38.1			18	81.8	4	18.2			17	77.3	
		再婚	性			2	8.3	4	16.7	16	66.7	4	16.7			20	83.3	4	16.7			18	75.0	
				18	16.2	17	15.0	30	26.5	48	42.5	34	30.1	1	0.9	97	85.8	14	12.4	2	1.8	79	69.9	
離別		性			2	33.3			2	33.3	4	66.7			5	83.3	1	16.7			5	83.3		
			55	8.7	62	9.7	124	19.5	367	57.7	142	22.3	3	0.5	562	87.9	68	10.6	9	1.4	481	75.5		

表7 配偶関係別の第1子との関係(第1子18歳以上未婚)

性別	配偶関係	第1子性別	居住場所		同じ姓 はい	会話の頻度				第1子との関係			家族の一員 はい												
			同居			ほぼ毎日	週1回以上	年に数回	まったくなかった	良好	良からといえれば	良くない													
男性	初婚	男	297	63.3	467	99.6	146	31.4	174	37.4	138	29.7	7	1.5	327	71.9	111	24.4	17	3.7	450	98.3			
			5	27.8	17	94.4	2	11.1	5	27.8	8	44.4	3	16.7	8	44.4	4	22.2	6	33.3	14	77.8			
	再婚	性			4	50.0	7	87.5	3	37.5	1	12.5	4	50.0	5	62.5	2	25.0	1	12.5	6	75.0			
			13	72.2	18	100.0	11	61.1	2	11.1	5	27.8			12	66.7	5	27.8	1	5.6	18	100.0			
	離別	性																							
			319	62.2	509	99.2	162	31.8	182	35.8	155	30.5	10	2.0	352	70.5	122	24.4	25	5.0	488	97.2			
	女性	初婚	女	263	74.3	354	99.4	150	42.4	141	39.8	60	16.9	3	0.8	248	71.3	82	23.6	18	5.2	348	98.6		
				10	71.4	13	92.9	3	21.4	8	57.1	2	14.3	1	7.1	8	57.1	4	28.6	2	14.3	12	85.7		
		再婚	性			7	77.8	9	100.0	3	33.3	5	55.6	1	11.1	8	88.9	1	11.1			9	100.0		
				7	87.5	8	100.0	2	25.0	2	25.0	3	37.5	1	12.5	4	50.0	3	37.5	1	12.5	7	87.5		
離別		性			2	100.0	2	100.0	1	50.0	1	50.0			1	50.0	1	50.0			2	100.0			
			289	74.7	386	99.2	159	41.1	156	40.3	67	17.3	5	1.3	269	70.6	91	23.9	21	5.5	378	97.9			
女性	初婚	男	342	68.7	497	99.8	246	49.6	156	31.5	88	17.7	6	1.2	385	78.3	93	18.9	14	2.8	487	98.8			
			6	50.0	9	75.0	4	33.3	5	41.7	3	25.0			8	66.7	2	16.7	2	16.7	11	91.7			
	再婚	性			19	59.4	26	81.3	12	37.5	9	28.1	7	21.9	4	12.5	15	50.0	11	36.7	4	13.3	27	90.0	
			29	64.4	44	97.8	22	50.0	15	34.1	5	11.4	2	4.5	27	62.8	11	25.6	5	11.6	42	95.5			
	離別	性			4	66.7	4	66.7	4	66.7	1	16.7	1	16.7			5	83.3	1	16.7			6	100.0	
			400	67.3	581	97.8	288	48.7	186	31.5	105	17.8	12	2.0	441	75.5	118	20.2	25	4.3	574	98.0			
	女性	初婚	女	258	75.9	337	99.4	215	63.6	96	28.4	26	7.7	1	0.3	257	76.9	69	20.7	8	2.4	333	99.4		
				12	70.6	17	94.4	7	41.2	9	52.9	1	5.9			10	62.5	3	18.8	3	18.8	15	93.8		
		再婚	性			13	72.2	16	88.9	9	50.0	6	33.3	2	11.1	1	5.6	10	62.5	5	31.3	1	6.3	16	94.1
				17	68.0	23	95.8	15	60.0	7	28.0	3	12.0			23	92.0	2	8.0			25	100.0		
離別		性			1	50.0	1	50.0	1	50.0	1	50.0			2	100.0					2	100.0			
			301	74.9	394	98.3	247	61.8	118	29.5	33	8.3	2	0.5	302	76.8	79	20.1	12	3.1	391	99.0			

表8-1から表8-9は、第1子の年齢、未既婚、対象者の性別の違いなどをコントロールして、第1子についての家族の一員としての認知に対する個々の説明変数の偏相関係数値を示したものである。

これらの表によると、総じて、第1子を家族の一員と認知するか否かを判別する要因として、第1子との関係が良いかどうかが一番の決め手と言えそうである。また、姓が同じか否かということも、対象者の配偶関係や性別、子どもの年齢や未既婚の違いなどの条件の違いを超えて、比較的影響力が高くなっている。他方、対象者本人の性別や子どもの性別による差の影響は小さく、対象者本人の配偶関係は、中程度の影響力を有している。

ただ、第1子が18歳未満の場合には、男性では、第1子と同居しているか否かの影響が大きく、女性では、子どもとの会話頻度の影響が大きいという違いを見て取れる。また、第1子が18歳以上の場合、既婚であれば、子どもの居住場所はさほど影響していないが、未婚の場合には、同居か否かが家族の一員か否かの認知に影響していることがわかる。

## 6. まとめ

本稿における親子関係の分析において得られた興味深い知見を、以下のようにまとめることができる。

- ① 今回の調査においては、親の地位にいる人びとは、第1子と同居しているか否か、姓が同じか否かにかかわらず、実に、9割以上が子どもとの関係が「良好」「どちらかといえば良好」と回答しており、子どもが既婚で姓が異なっており別居していても、7割以上が家族の一員と認知しているという実態が明らかになった。
- ② 対象者本人の離婚などによって、子どもと離別し、姓は異なっており、ほとんど会うことがなくとも、関係が悪くない場合には、家族の一員と認知されていることも明らかになった。従来の集団単位の家族研究では捉えられていなかった家族である。
- ③ 親という地位にある人びとが、子どもを家族の一員と認知するうえで、関係が良いことが、同居・別居の違い、姓が同じか否かの違い、あるいは、子どもの未既婚の違いよりも影響力が大きいことが明らかになった。

ところで、今回の調査では、子どもとの関係が良好な人びとが9割以上になっているが、もしかすると、子どもとの関係が良くないという人びとの一定数は、回答を拒否しているのではないかと推察される。とりわけ、男性で離別している人びとである。18歳未満の子どもがいて離婚した男性たちのなかで、親権を元妻に渡して、しかも養育費を払っていない男性が6～7割程度存在すると推定されるからである。親としての地位-役割を放棄した男性たちの多くが、回答を拒否している可能性が高いのである。

表8-1 家族の一員認知を規定する要因  
(第1子18歳未満 1540名)

説明変数	偏相関係数
第1子との関係	0.289
第1子・居住場所	0.228
第1子・同じ姓	0.147
第1子との会話頻度	0.070
性別	0.043
配偶関係	0.031
第1子の性別	0.031
相関比	0.214
相関比の平方根	0.462

表8-2 家族の一員認知を規定する要因  
(第1子18歳以上未婚 1848名)

説明変数	偏相関係数
第1子との関係	0.331
第1子との会話頻度	0.295
第1子・同じ姓	0.124
第1子・居住場所	0.119
配偶関係	0.082
性別	0.037
第1子の性別	0.015
相関比	0.266
相関比の平方根	0.516

表8-3 家族の一員認知を規定する要因  
(第1子18歳以上既婚 2170名)

説明変数	偏相関係数
第1子との関係	0.168
第1子との会話頻度	0.154
第1子・同じ姓	0.105
配偶関係	0.056
第1子の性別	0.035
第1子・居住場所	0.027
性別	0.004
相関比	0.146
相関比の平方根	0.382

表8-5 家族の一員認知を規定する要因  
(男性・第1子18歳未満 761名)

説明変数	偏相関係数
第1子との関係	0.557
第1子・同じ姓	0.143
第1子・居住場所	0.129
配偶関係	0.087
第1子との会話頻度	0.063
第1子の性別	0.059
相関比	0.387
相関比の平方根	0.622

表8-6 家族の一員認知を規定する要因  
(女性・第1子18歳未満 780名)

説明変数	偏相関係数
第1子との会話頻度	0.318
第1子・居住場所	0.305
配偶関係	0.139
第1子との関係	0.072
第1子・同じ姓	0.041
第1子の性別	0.009
相関比	0.372
相関比の平方根	0.610

表8-4 家族の一員認知を規定する要因  
(第1子18歳以上 4136名)

説明変数	偏相関係数
第1子・同じ姓	0.172
第1子との関係	0.167
第1子との会話頻度	0.152
第1子・未既婚	0.085
配偶関係	0.044
第1子の性別	0.027
第1子・居住場所	0.027
性別	0.007
相関比	0.190
相関比の平方根	0.435

表8-7 家族の一員認知を規定する要因  
(男性・第1子18歳以上既婚 936名)

説明変数	偏相関係数
第1子との会話頻度	0.182
第1子との関係	0.143
第1子・同じ姓	0.088
配偶関係	0.076
第1子の性別	0.059
第1子・居住場所	0.016
相関比	0.156
相関比の平方根	0.395

表8-8 家族の一員認知を規定する要因  
(女性・第1子18歳以上既婚 1234名)

説明変数	偏相関係数
第1子との関係	0.184
第1子との会話頻度	0.145
第1子・同じ姓	0.113
配偶関係	0.067
第1子・居住場所	0.040
第1子の性別	0.022
相関比	0.145
相関比の平方根	0.381

表8-9 家族の一員認知を規定する要因  
(第1子 5677名)

説明変数	偏相関係数
第1子・同じ姓	0.191
第1子との関係	0.187
第1子との会話頻度	0.125
第1子・未既婚	0.079
配偶関係	0.046
第1子・居住場所	0.044
第1子年齢	0.036
第1子の性別	0.015
性別	0.002
相関比	0.203
相関比の平方根	0.451

最後に、調査項目について、いくつか気付いた点を指摘しておきたい。

子どもとの血縁関係が明らかでないこと、死別した場合には、死別時期を問うているが(問17付問2)、離別した場合の離別時期を問うていないこと、本人が初婚か再婚かは明らかであるが、現在の配偶者が初婚か再婚かは明らかでないこと、また、18歳以上の子どもとの援助関係については問うているが(問28)、18歳未満の子どもの扶養状況については明らかでないことなどである。個人単位に、多様な家族の実態をより正確に把握するうえで、必要性の高い項目であると判断する。

## 注

(1) 「関係的地位」という捉え方については、以下の文献を参照願いたい。

神原 文子 1991 『現代の結婚と夫婦関係』培風館。

(2) 親子関係研究のレビューについては、以下の文献を参照。

木下栄二 1996 「親子関係研究の展開と課題」野々山久也・袖井孝子・篠崎正美編『いま家族に何が起きているのか』ミネルヴァ書房。高田洋子 2000 「未成人子の親子関係研究のレビューと課題」神原文子・高田洋子編著『教育期の子育てと親子関係』ミネルヴァ書房など。

(3) 井上輝子・江原由美子 1995年 『女性のデータブック 第2版』講談社 参照。

(4) 林の数量化Ⅱ類に用いる変数は以下のように再区分する。「配偶関係」は、「初婚」「再婚」「離婚」「死別」を用いて、「離死別」は省く。「子どもの居場所」は、「同居」「別居」に二分している。「子どもと会話する頻度」は、「ほぼ毎日」「週1回以上」「年に数回」「まったくなかった」とする。「子どもとの関係」は、「良好」「どちらかといえば良好」「よくない」に再区分する。

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-2

# 現代日本の親子関係

Parent-Child Relations in Contemporary Japan

渡辺秀樹編

2001年3月

日本家族社会学会  
全国家族調査 (NFR) 研究会